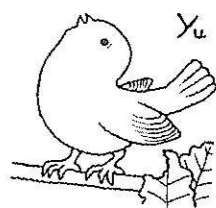


保育料が

決まりました

六十一年度四月からの保育料が左表のとおり改正されました。保育料は給食費、子供の遊具、色紙などの購入や保育所の修繕など、その費用に充てています。保護者の皆さんのご理解と協力を願います。

【福祉事務所保育管理係】



昭和61年度保育料徴収基準表

階層	区分	3歳未満児		3歳以上児		摘要
		円	0	円	0	
A	生保による被保護世帯	0	0	加算		
B	上記以外の前年度非課税世帯	0	0	前年度固定資産税		
C ₁	前年度市民税均等割世帯	7,700	6,800	C ₁ で	4,000円以上	C ₂ に
		8,800	8,100	C ₂ で	6,000円以上	C ₃ に
		10,400	9,500	C ₃ で	8,000円以上	D ₁ に
D ₁	所得税	3,000円未満	12,300	11,000	D ₁ で	10,000円以上
D ₂	"	3,000円以上15,000円未満	13,700	12,900	減額	
D ₃	"	15,000円以上30,000円未満	16,200	15,000	C階層 第1子は全額他は半額	
D ₄	"	30,000円以上60,000円未満	18,900	17,200	D階層 末子は全額他は半額	
D ₅	"	60,000円以上90,000円未満	22,100	19,500	10円未満の端数が生じた場合は切り捨てる。	
D ₆	"	90,000円以上120,000円未満	25,700	21,600		
D ₇	"	120,000円以上150,000円未満	28,800	23,600		
D ₈	"	150,000円以上180,000円未満	31,400	25,500		
D ₉	"	180,000円以上210,000円未満	33,100	26,500		
D ₁₀	"	210,000円以上240,000円未満	34,300	27,400		
D ₁₁	"	240,000円以上300,000円未満	35,200	28,200		
D ₁₂	"	300,000円以上	36,100	29,000		

受講生募集

あなたが 少年団体の指導者に 第6回「ほたるの宿」

「ほたるの宿」講座は、市の子ども会をはじめ、少年団体の指導者を養成する講座です。少年団体は、年齢の異なる子どもたちが仲間を組み、協同意識に立った生活訓練、自然の中の遊び、奉仕活動などを通して社会性や創造性を養い、心身ともにたくましく、思いやりのある子どもに育つてもらうための社会教育活動です。

「ほたるの宿」は、こうした少年団体の活動をより効果的に進めるため、子どもに接する大人の方々に育成理論や指導技術を身につけていただくために開設した講座です。

開設期間：六月七日～七月二十二日、毎週二回（火・金）午後七時～九時三十分（宿泊研修は土・日に行います）

対象者：子どもの集団活動に関心を持たれる十八歳以上の南国市民
募集人員：五十人
受講料：無料（宿泊研修の食費は個人負担）
申し込みなど：詳しいことのお尋ねは南国市教育委員会社会教育課（☎2111内線314）まで。
主催：南国市教育委員会 協力：南国市子ども会連合会 後援：南国市小中学校PTA連合会

月日	曜	講座科目	指導	会場
9	土	開講式 オリエンテーション 班編成	南国市教育長ほか	大 篠 公 民 館
10	火	現代の子どもの理解と実態	県教育センター研修主宰 高野 祥子	
13	金	集団の基礎理論	神谷中学校長 明神 宏和	
17	火	組織と運営	南子連専門委員 竹村 義弘	
20	金	プログラムの作成とその展開	南子連専門委員 笠原 清一	
24	火	広報活動について	県社会教育主事 森本 忠彦	
27	金	ゲームで楽しく	南子連専門委員 平山 尚男	
7/1	火	人形劇のABC	人形劇ピコロ座 広松ひとし	
4	金	安全教育 救急法について	日赤救急法主任指導員 土居 清彦	
8	火	星の観察	芸西天文台指導員 猪野 吉保	
11	金	キャンドルサービスのやり方	南子連専門委員 笠原 清一	
15	火	集団討議	県立青少年センター 指導課長 横川遊亀寿	物部川 川原
19	土	宿泊研修 野外活動について	南子連専門委員 竹村 義弘	
20	日	テントの張り方 キャンプファイヤーなど		
22	火	閉講式	南国市教育長ほか	大篠公 民館

国民年金

保険料は

納めていますか

国民年金の保険料は忘れずに納めていますか。今一度お確かめください。保険料は、今年の四月から一ヶ月七千円です。この保険料は免除が認められる方、第三号被保険者以外の方は必ず納めなければなりません。

国民年金制度では、老後に年金を受給するだけでなく、病気やけがなどで障害者になったり、あるいは、夫を亡くし母子世帯になったりしたときなどにも年金を受給できるしくみになっています。

保険料を納めることは、年金を受け取るために欠かすことのできない条件です。もし、保険料の納め忘れがありましたら、

忘れがありますと、老後に受ける年金が少なくなるばかりでなく、場合によっては年金が受けられないことがあり、今後の生活設計が大きく変わってきます。また、保険料が滞ると納める金額がかさみ、納めづらくなります。

ちよつとしたことで、わずかの期間、保険料を納め忘れたために年金が受けられない事例も見受けられます。

今一度、お手もとの納付書を確認、保険料の納め忘れに注意しましょう。

【市民課年金係】

休場タム

放流のお知らせ

今年も台風や集中豪雨が発生するシーズンとなりました。四国電力では、休場タムから放流する場合、警報車やサイレンでお知らせしています。

サイレンや警報車による警報を聞いた場合は、川に物を置かれてる方、また川にいる方は、直ちに安全な場所へ移動するようお願いいたします。

なお、放流する場合のサイレンの鳴らし方は次のようになっていきます。

一分間吹鳴（ウオーン）→十五秒休み→一分間吹鳴（ウオーン）

戦没者の遺族に対する

特別弔慰金を請求している方へ

請求者が多数になっており、調査による事務作業のため裁定通知が遅れていることをおわびします。なお、裁定通知が遅れていても当初からの受給には支障はありません。

また、この請求をしていない方は福祉事務所社会係（☎2111内線162）まで手続きにおいでください。

暑中見舞い用

郵便はがきを発売

郵便局では、六月十六日から「暑中見舞い用はがき」を発売します。絵柄は「むぎつく」「とんぼ」「あまちゃん」の三種類です。

今回の暑中はがきは「7月付き」

【南国郵便局】

土佐希望の家祭り

6月14日、15日

土佐希望の家では、日ごろ園生が取り組んできた藤細工や絵、粘土などの作品を展示し、保育・作業訓練などの成果を多くの方々に見ていただき、障害児・障害者への理解と交流を深める場として、今年も「土佐希望の家祭り」を開きます。

多くの市民の皆さんの来園をお待ちしています。

※軽食・喫茶コーナーもあります。

【日時】6月14日（即）午前11時半～午後5時、15日（即）午前10時～午後3時。

【場所】土佐希望の家

【内容】作品の展示、販売。15日（即）にはステージ（劇、歌など）、障害児に関する相談コーナーも設けます。